2020 年度
一般財団法人くまもと SDGs 推進財団
第 1 回通常理事会議案書

日時：2020 年 6 月 10 日（水）17:00

会場：くまもと県民交流館パレア

パレアルーム

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

第１回通常理事会次第

０　定足数確認（定款第２５条）

１　開　　会

２　代表理事挨拶

３　議長選出（定款第２４条）

４　議事録署名人の選出（＝議長：定款第２９条）

５　議　　事

第１号議案　2019 年度事業報告について

第２号議案　2019 年度収支決算について（監査報告）

第３号議案　2020 年度事業計画（案）について

第４号議案　2020 年度収支予算（案）について

第５号議案　定款の変更について

６　そ の 他

７　閉　　会

【役員（理事及び幹事）】出席確認欄

役職名	氏　　名	出欠
理　事	明石　祥子	
理　事	上野　和久	
理　事	倉田　哲也	
理　事	白石　伸彦	
理　事	西原　明優	
理　事	原　　育美	
理　事	藤田可奈子	
監　事	福井雄一郎	
監　事	矢田　智之	

（第 1 号議案）　2019 年度事業報告

定款第 12 条に基づき、上記事項について報告します。なお、事業報告の附属明細書は、本年度はありません。

◆ 活動の総括

当財団は、2019 年 8 月に設立された。が、予定していた公益法人化が思うように運ばず、次年度以降に持ち越している。そのような中、公益財団化を見越した規程の整備、SDGs 推進に向けた勉強会の開催を行う一方、各種団体からの招へいに応じ、SDGs の学習会等に講師派遣や視察訪問を実施することができた。

また、ファンドレイジング協会が主催するセミナーにも参加、林専務理事が日本ファンドレイジング協会の認定準ファンドレイザーとなった。

2020 年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の自粛が叫ばれる中、民間非営利団体の活動についても制約が出てきた。また、歓楽街や飲食店舗等の自主休業、学校の閉校等に伴う雇止めや失業が広がり、ひとり親家庭への影響等も出てきている。

このように新たな課題も生じており、今後当財団の役割が増す中で、早急に財政基盤の強化、専従職員の確保等運営基盤の充実、更には具体的な事業展開の整理が急務と考える。

◆ 各種規程の整備

外の先行するコミュニティ財団の規程等を参考としながら、当財団の各種規程の整備に注力し年度末までに完了した（整備した規程については、下記（参考）記載のとおり）。

（参考：くまもとＳＤＧｓ推進財団規程一覧）

- 一般財団法人くまもとＳＤＧｓ推進財団定款
- 執行役員会運営規則
- 倫理規定
- 役員の報酬等並びに費用に関する規程
- 謝金支払規定
- 金銭出納規程
- 寄付金取扱規程
- 文書管理規程
- 印章管理規程
- 審査基準
- 助成金審査会規程
- 審査等の業務受託基準
- 褒賞規程
- 審査会の審査委員委嘱等に関する細則

◆ 学習会開催

役員有志による SDGs の学習会を開催した。

・1 月 23 日　「気球の気候変動、非常事態宣言！！」/東京大学名誉教授：山本良一氏

・2 月 5 日　「日本の環境教育の変遷 環境教育～ESD～SDGs と地球の過去から未来」/山口評議員（会場：フラットスクエア、参加者 10 名）

・2 月 22 日　「SDGs 総論」/神田評議員　（会場：フラットスクエア、参加者 18 名）

※以降、3 月 4 日、3 月 18 日にも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を余儀なくされている。

◆ 講演・視察等

財団設立時にメディアで紹介されたことで、各方面から講演や催事招待があり参加した。

・9 月 7 日　エコリーグ 20 周年記念イベント登壇（東京オリンピックセンター：林）

・10 月 9 日　熊本高校の SDGs 学習発表会視察（同校体育館：成尾、藤田、神田）

・11 月 16 日　阿蘇商工会 SDGs 学習会講師（はな阿蘇美：成尾、西村）

・11 月 22 日　熊本市主催 SDGs シンポジウム（ホテル日航熊本：成尾他）

・11 月 24 日　生協くまもと 生協まつり（生協くまもと：神田）

・1 月 18 日　環境省主催気候変動を踏まえた脱炭素社会の実現に向けて（肥後銀行本店大会議室：成尾、明石、原）

・2 月 14 日　菊池市商工観光連絡会（菊池観光ホテル：林）

◆ 全国コミュニティ財団協会関係等

・9 月 14・15 日　ファンドレイジング研修会（東京駒沢大学：成尾、林、西村出席）

・11 月 21 日　佐賀未来創造基金訪問（佐賀市：成尾、林）

◆ 会議等

・8 月 26 日　くまもとＳＤＧｓ推進財団設立総会（メルパルク熊本：約 100 名）

・8 月 26 日　設立シンポジウム及び懇親会開催（メルパルク熊本：23 名）

・8 月 27 日　お礼廻り（熊本県田嶋副知事、知事公室、企画課等）

・8 月 28 日　お礼廻り（熊本市）

・9 月 3 日　熊本市 SDGs 未来都市関連コンペ 協業 mtg（電通九州）（電通九州：林）

・9 月 17 日　公益認定に向けた相談（公益法人協会：林）

・9 月 19 日　公益認定に向けた相談（熊本県庁：林）

・10 月 1 日　挨拶訪問対応（九州財務局長：成尾、林）

・10 月 3 日　連携協議（熊本高校：成尾、林）

・10 月 23 日、24 日　Ｊリーグ「シャレン」mtg（連携協議）（鳥栖スタジアム：林）

・11 月 21 日　休眠預金活用に関する連絡会（佐賀未来創造基金：林）

・12 月 10 日　協業相談（晴山グループ（先方より））（熊日会館：林）

・12 月 10 日　中間支援組織会議出席（熊本市民会館会議室：12 名（成尾、林））
・12 月 20 日　休眠預金関連セミナー（市民活動センター佐賀：林）
・12 月 25 日　理事会（財団事務所：12 名）
・1 月 6 日　　協業相談（(一社）新興事業創出機構(JEBDA)（先方より））（zoom：林）
・1 月 10 日　　協業相談（九州電力（先方より））（あえる：成尾、林）
・1 月 18 日　　協業相談（農水省（先方より））（osoto 人吉：林）
・1 月 31 日　　会計監査 顧問契約に関して相談（近代経営）（近代経営：林）
・1 月 31 日　　理事会（九電フラットスクエア：7 名）
・2 月 6 日　　講演相談（菊池市商工観光課：林）
・3 月 9 日　　理事会（事務所：6 名）
・3 月 26 日　　執行役員会（代表宅：5 名）

◆ メディア露出

・8 月 20 日　熊日朝刊「寄附つなぎ NPO 支援」
・8 月 26 日　KAB「くまパワ J」
・9 月 10 日　熊日朝刊「課題解決の新たな仕組み」※その他設立関連にて報道多数

（第２号議案）　2019 年度収支報告書

定款第 12 条に基づき、次の事項について報告し承認を求めます。なお、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書は、本年度はありません。

・貸借対照表
・正味財産増減計算書
・財産目録

貸借対照表

令和02年3月31日現在

一般財団法人　くまもとＳＤＧｓ推進財団

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	38,092	0	38,092
貯蔵品	165,660	0	165,660
流動資産合計	203,752	0	203,752
２．固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,000,000	0	3,000,000
基本財産合計	3,000,000	0	3,000,000
固定資産合計	3,000,000	0	3,000,000
資産合計	3,203,752	0	3,203,752
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
短期借入金	37,817	0	37,817
未払金	165,660	0	165,660
流動負債合計	203,477	0	203,477
負債合計	203,477	0	203,477
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
寄付金	3,000,000	0	3,000,000
指定正味財産合計	3,000,000	0	3,000,000
（うち基本財産への充当額）	3,000,000	0	3,000,000
２．一般正味財産	275	0	275
正味財産合計	3,000,275	0	3,000,275
負債及び正味財産合計	3,203,752	0	3,203,752

正味財産増減計算書

令和1年8月23日から令和02年3月31日まで

一般財団法人　くまもとＳＤＧｓ推進財団

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	755, 500	0	755, 500
受取寄付金	755, 500	0	755, 500
雑収益	218, 501	0	218, 501
受取利息	1	0	1
雑収益	218, 500	0	218, 500
経常収益計	974, 001	0	974, 001
(2) 経常費用			
事業費	585, 308	0	585, 308
会議費	430, 821	0	430, 821
広告費	72, 900	0	72, 900
旅費交通費	38, 343	0	38, 343
通信運搬費	1, 346	0	1, 346
印刷製本費	1, 040	0	1, 040
賃借料	4, 210	0	4, 210
支払負担金	36, 000	0	36, 000
雑費	648	0	648
管理費	388, 418	0	388, 418
会議費	2, 420	0	2, 420
旅費交通費	25, 670	0	25, 670
通信運搬費	2, 020	0	2, 020
消耗品費	7, 477	0	7, 477
印刷製本費	221, 402	0	221, 402
諸謝金	5, 400	0	5, 400
租税公課	68, 650	0	68, 650
雑費	55, 379	0	55, 379
経常費用計	973, 726	0	973, 726
評価損益等調整前当期経常増減額	275	0	275
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	275	0	275
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	275	0	275
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	275	0	275
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取寄付金	3, 000, 000	0	3, 000, 000
受取寄付金	3, 000, 000	0	3, 000, 000
当期指定正味財産増減額	3, 000, 000	0	3, 000, 000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	3, 000, 000	0	3, 000, 000
Ⅲ　正味財産期末残高	3, 000, 275	0	3, 000, 275

財産目録

令和02年3月31日現在

一般財団法人　くまもとＳＤＧｓ推進財団

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	預金	普通預金		38,092
		肥後471564	運営資金として	38,092
	貯蔵品	くまもんピンバッチ	寄付者配布用	165,660
流動資産合計				203,752
（固定資産）				
基本財産				
	普通預金			3,000,000
	拠出金	肥後471564	基本財産として	3,000,000
固定資産合計				3,000,000
資産合計				3,203,752
（流動負債）				
	短期借入金		理事	37,817
	未払金		ピンバッチ製作費	165,660
流動負債合計				203,477
負債合計				203,477
正味財産				3,000,275

監　査　報　告

別途添付

（第３号議案）　2020 年度事業計画（案）

定款第 11 条に基づき、上記事項について報告します。

◆ 活動の基本方針

当財団の２期目は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「ひとり親世帯緊急支援」から始まった。

昨年度、規程等が整備できたことから、今年度は本格的な事業展開が求められる。

このため、再三にわたり執行役員会を重ねていたが、全国コミュニティ財団協会との連携によるアンケート調査や理事各位から入る情報からも、当面は新型コロナウイルス禍対策に傾注すべきと意見がまとまり、まず第１段として「新型コロナウイルス禍対策くまもといのちを守る基金「ひとり親世帯緊急支援」」を開始した。（詳細後述）

これは、当財団設立後初となる本格的な事業であり、単に寄付金を集め、お渡しするということにとどまらず、資金調達や各方面との連携、連携先の団体のエンパワーメントにも繋がった。更には行政も支援に動くなど様々な成果が得られ、財団としても活動に自信を持つことができた。と共に反省点も多々あり、今後財団として様々な事業を進めるに際の貴重な経験とするためにも、しっかりと「振り返り」をしたい。

現在、緊急事態も解除となり、社会情勢が変化する中で、第２弾の緊急支援事業を模索しているところ。

また、財政基盤の強化、専従職員の確保等運営基盤の充実、更には具体的な経営計画の策定が急務と認識している。このため、「いぞうの窓口」や「休眠預金」の活用に向け全国組織への加盟や活動資金の獲得に向けても動いているところ。更には、公益法人化に向けた取組みも進めたいと考えている。

これら取組みを進め、10 年先を見据えた基礎を築きたい。

他方、昨年度から動き出した、各種団体が開催する学習会等への講師派遣や SDGs を実践する企業団体への視察訪問は今年度も積極的に関わっていく。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を余儀なくされている役員有志による SDGs の学習会も再開する。

また、全国コミュニティ財団協会との情報共有も進めていく。

これら活動を進めるにあたっては、「誰一人取り残さない」を念頭に、中間支援組織としての立ち位置を間違えることなく、誰のための事業なのかを常に意識しながら関係団体とも連携し信頼を獲得していきたい。

◆ 緊急支援事業

１．新型コロナウイルス禍対策くまもといのちを守る基金「ひとり親世帯緊急支援」

（開始済み：継続中）

（経緯）

今年に入り急速に広がった新型コロナウイルス感染症を受け、学校の休校や飲食店等営業自粛をはじめ様々な経済活動の自粛が求められる中、全国コミュニティ財団協会の事業の一環で当財団が実施した「新型コロナウイルス感染症対策に係る NPO 等支援の緊急アンケート」の回答から、ストレスによる児童虐待、かさむ生活費、預け先がなく深まる孤立等々団体活動そのものだけでなく、支援先からの声が寄せられた。

これを受け、執行委役員会では、5 月 7 日、連携先となった「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」を訪問し支援内容を協議、現金支給が望ましいとの要望を受け、県内のひとり親家庭を対象とした緊急支援のための募金活動を開始することとした。

参考まで、同協議会が東京の NPO 法人と協力して行ったアンケート調査では、全体の 80%（582 人/726 人）が以前と比べ生活が苦しくなった、50%（363 人）が「収入が減った」と回答している。

（具体的な活動）

5 月 11 日に県政記者クラブで同協議会と共に募金活動の記者会見を行った。

募金目標は 1000 万円とし、6 月 24 日現在、702.2 万円/175 名の寄付を得ている。

この間、熊本県や熊本市をはじめとする県内各市町村、学校、経済同友会や商工会議所等への働きかけ、或いは、病院関係者、一部のロータリークラブや銀行・郵便局等、執行役員の伝手でポスターの掲示やチラシの配布、SNS を活用した拡散等が自主的に行われたことは称賛したい。

（成果）

（ア）各世帯当たり 5,000 円の緊急支援を実施

この寄付金は募金活動の途上ではあったものの、6 月 1 日から学校が再開されることを受け、同協議会が支援物資のお渡し会を開催する 5 月 29 日から 6 月 6 日に併せ、同協議会に加入する約 1,250 世帯にひと世帯当たり 5,000 円を提供することができた（一部役員も手伝うため参加した）。

（イ）同協議会加入者の増加

報道を受け、同協議会に加入を申し込むひとり親世帯も多数（4 月以降 560 世帯）あり、同協議会の周知に繋がったとのこと。

（ウ）同協議会への直接支援を申し出る団体も

お渡し会では、当財団が寄付を申し出た現金以外にも、ロータリークラブその他が直接寄付を申し出、図書券、お米等の食品、消毒液等のお渡しもできた。

（エ）行政の施策への反映

私たちの活動をはじめとする民間の様々なひとり親家庭支援等の動きが県を動かし、6 月補正予算でひとり親家庭支援に向けた予算が確保され、熊本市はひとり親世帯に 2 万円の現金給付を決定する等、その取り組みは行政の施策にも広がりがみられるなど、現金支給以外でも様々な成果を上げることができた。

（オ）当財団の周知

今回、KM バイオロジクス株式会社からまとまった額のご寄付をいただくことになったのは大きな成果と考える。今後も継続した関係を構築していきたい。

（オ）その他

熊本地域金融・経済懇話会（会長：笠原肥後銀行頭取）が行っている通称「くまもとマスクプロジェクト」で県民から買い取ったマスク 24 万枚から 6,000 枚（大人用 2,000 枚、子ども用 4,000 枚）を配布用として提供していただき、上記お渡し会に併せ、協議会から配布した。

当事業については、財団の事務局経費として 20%を充てることとしている。この財源を基に、事務職員を雇用したいと考えている。

（今後に向けた課題）

組織文化が異なる団体と連携して事業を進めるためには、予め具体的な役割分担を「見える化」しておく必要がある。当方にとって「してくれて当然」と思っていること（ひとり親世帯等に向けた支援者一覧の表示など）がなされておらず、後からお願いする事となった。多分逆もあるのだろう。双方が先入観を持たず、最終的な受益者の為に何が必要か、理解しあおうという基本を忘れずに今後も取り組みたい。

また、当財団として一つの事業に深入りすることは、連携団体との関係もあり、マンパワーの課題もあり、避けるべきとの認識でいる。中間支援組織の役割は、どこまで担うべきか、考えていきたい。

◆ 財団の経営基盤を固めるための事業

１．財団の運営費を得るための PR 付活動（開始済み：継続中）

昨年度末､SDGs と共に当財団の周知を図るために財団オリジナル｢くまモンの SDGs ピンバッチ」を作成。1,000 円以上の寄付をいただいた方々にお渡しする返礼品とした。今後はこのツールを使って、各方面に精力的に営業をかけ、財団の資金調達を行いたい。（某企業の部長会では購入決定済み）

２．休眠預金を活用した事業申請

一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が、休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の公募〈通常枠〉を開始していることから（7・27 締め切り）、当財団として**「発達障がいを持つ方々のための地域の居場所づくり事業」の**申請を予定している。

本件については、4 月 3 日、JANPIA 事務局からヒアリング（zoom 面談）を受け（代表事務所にて：成尾、林）ており、採択に向け書類を整えたい。

３．一般社団法人全国レガシーギフト協会加盟（済み）

「いぞう寄付の窓口」を運営している一般社団法人全国レガシーギフト協会に加盟するために手続きを進め、去る 5 月 29 日に加盟審査を通過（現在加盟団体は 14 団

体)、今後は加盟団体として、遺贈文化を普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

４．公益法人化に向けた手続きの開始

寄付金控除は、寄付する側から見れば大きなメリットがあることから、公益法人化に向け行政の担当セクションと事前協議を開始したいと考えている。

◆ 学習会開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を余儀なくされている役員有志による SDGs の学習会を再開する。

日時、テーマ等については、今後調整予定

◆ 講演・視察等

昨年度に引き続き、積極的に参加の意向を持っている。

◆ 調査

・4 月 15～30 日　新型コロナウイルス感染症対策に係る NPO 等支援の緊急アンケート

◆ 会議等

（実施済）

・4 月 10 日　執行役員会（代表宅＋zoom：５名）
・4 月 21 日　執行役員会（代表宅＋zoom：５名）
・5 月 6 日　執行役員会（代表宅＋zoom：５名）
・5 月 7 日　執行役員会　熊本県ひとり親家庭福祉協議会訪問
・5 月 11 日　記者会見「ひとり親世帯緊急支援」（県政記者クラブ）
・5 月 19 日　執行役員会　熊本県ひとり親家庭福祉協議会訪問
・5 月 23 日　執行役員会（カトレア保育園：５名）
・5 月 29 日　九州財務局大津局長、肥後銀行笠原頭取訪問（肥後銀行：成尾）
・6 月 9 日　2019 年度監査実施
・6 月 10 日　2020 年度第 1 回理事会（パレアルーム）
・6 月 16 日　執行役員会（代表宅＋zoom：４名）
・6 月 19 日　執行役員会　熊本県ひとり親家庭福祉協議会訪問

（予　定）

・6 月 30 日　2020 年度定時評議員会

◆ メディア露出

・随時 LINE にてアップしているところ。

（第４号議案）　2020 年度収支予算書

定款第 11 条に基づき、上記事項について報告します。

設立の日から令和2年3月31日まで

（法人名：一般財団法人くまもとSDGs推進財団）

科目	金額（単位：円）		
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常収益			
(1) 基本財産運用益			
基本財産受取利息	300		
基本財産運用益計		300	
(2) 事業収益			
受託事業	0		
熊本県つくり手育成事業（休眠預金活用事業）	15,000,000		
プロデュースオフィサー費用（休眠預金活用事業）	5,000,000		
講演・中間支援	1,000,000		
事業収益計		21,000,000	
(3) 寄付金等収益			
くまもとみらい基金（第一弟）	7,000,000		
くまもとみらい基金（第二弟以降）	5,000,000		
寄付金等収益計		12,000,000	
(3) その他収益			
受取利息			
雑収益	1,000,000		
その他収益計		1,000,000	
経常収益計			34,000,300
2 経常費用			
(1) 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	0		
臨時雇賃金	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	30,000		
広告費	50,000		
旅費交通費	40,000		
通信運搬費	100,000		
印刷製本費	400,000		
消耗品費	120,000		
雑品費	40,000		
水道光熱費	0		
賃借料	0		
支払い手数料	21,750,000		
委託費	650,000		
保険料	0		
その他経費計	23,100,000		
事業費計		23,100,000	
(2) 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	10,000		
広告費	500,000		
旅費交通費	200,000		
通信運搬費	10,000		
印刷製本費	10,000		
消耗品費	10,000		
雑品費	10,000		
水道光熱費	10,000		
賃借料	120,000		
接待費	0		
委託費	650,000		
租税公課	10,000		
保険料	0		
その他経費計	1,040,000		
管理費計		1,040,000	
経常費用計			24,140,000
当期経常増減額			9,860,300
3 経常外収益			
		0	
経常外収益計			0
4 経常外費用			
		0	
経常外費用計			0
当期一般正味財産増減額			9,860,300
一般正味財産期首			275
一般正味財産期末残高			9,860,575
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
当期一般正味財産増減額	3,000,000		3,000,000
指定正味財産期首	0		0
指定正味財産期末残高			3,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高			12,860,575

（第５号議案）　定款の変更

定款第 50 条に基づき、上記事項について提案します。

◆ 提案の理由

当財団は、定款第 30 条第 2 項、「理事のうち、１人を代表理事とし、３人以内を業務執行理事とする。」に基づき、代表理事と３名の業務執行理事が理事会の決議により選定された（定款第 31 条第 2 項）。が、その後開催される執行役員会には理事 1 名が常時出席し協議に貢献している。このため、この理事を執行役員として議事に加えたいと考えているが、現在の定款では、これ以上執行役員を増やすことができない。

また、定款第 31 条第 4 項には「理事会は、その決議によって第 2 項で選定された業務執行理事の中から、副理事長及び専務理事を選定することができる。ただし、副理事長は２人以内、専務理事は１人とする。」との規定から、副理事長の人数の縛りがある。

今後業務拡大に伴い、執行役員の役割が増し、それぞれ分担してその任を負うことを考えると、上限を設けることは賢明ではなく、柔軟に対応できる組織としたいことから、今回、定款の変更を提案するものである。

なお、今回の改正に伴う副代表理事は、3 人を予定していることを申し添える。

◆ 改正案

改正前	改正後
第６章 役員等 （種類及び定数） 第３０条　当法人に、次の役員を置く。 （１）理事　６人以上１５人以内 （２）監事　１人以上 ２　理事のうち、１人を代表理事とし、３人以内を業務執行理事とする。 （選任等） 第３１条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 ２　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 ３　前項で選任された代表理事は、理事長に就任する。 ４　理事会は、その決議によって第２項で選定された業務執行理事の中から、副理事長及び専務理事を選定することができる。ただし、副理事長は２人以内、専務理事は１人とする。	第６章 役員等 （種類及び定数） 第３０条　当法人に、次の役員を置く。 （１）理事　６人以上１５人以内 （２）監事　１人以上 ２　理事のうち、１人を代表理事とし、複数名を業務執行理事とする。 （選任等） 第３１条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 ２　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 ３　前項で選任された代表理事は、理事長に就任する。 ４　理事会は、その決議によって第２項で選定された業務執行理事の中から、副理事長及び専務理事を選定することができる。ただし、専務理事は１人とする。